

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）大筋合意に伴う 国内農林水産業への対応について

去る10月5日、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉が閣僚会合で大筋合意に達した。環太平洋連携協定（ＴＰＰ）は、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で新たなルールを構築するものであり、発効すれば経済活動の自由度が高まるとして、経済界などから生産拡大や海外展開など様々な効果が期待されている。

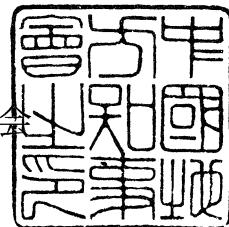
一方で、現在の日本の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進展、生産物価格の低迷や輸入農林水産物との競合、原油価格の影響等を背景とする生産資材の高騰など、非常に厳しい状況にある。

このたびの環太平洋連携協定（ＴＰＰ）の大筋合意により、米や畜産分野をはじめとする農産物重要品目について、関税率の削減や国別輸入枠の新設など、国内農林水産業への甚大な影響が懸念され、一方で環太平洋連携協定（ＴＰＰ）の活用促進により新たな市場開拓が期待されることから、次の事項について強く要請する。

- 1 大筋合意となった環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉について、農林水産業関係者の不安感はかつてないほど高まっている。環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉の具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を早急に検証し、国民に対して丁寧に説明すること。
- 2 地方や農林水産業関係者等の声を踏まえながら、国内農林水産業に影響が生じないよう、必要な対策を講じること。特に、「牛肉」や「豚肉」はもとより、「米」、「麦」、「乳製品」など経営への甚大な影響が懸念される農業分野については、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉を主導した国の責務において、畜産農家の経営体質強化、酪農生産基盤の強化、水田農家や集落営農法人等の収益力向上などの国内農業の競争力強化対策を速やかに講じるとともに、農業全般にわたる経営安定対策・セーフティネットの充実・強化を図ること。併せて、農畜産物・加工品の輸出拡大に向けた支援策の充実を図ること。

平成27年11月6日

中国地方知事会



鳥取県知事	平井 伸治
島根県知事	溝口 善兵衛
岡山県知事	伊原木 隆太
広島県知事	湯崎 英彦
山口県知事	村岡 嗣政